令和5年度 令和6年2月6日

学 校 通 信 🥞



第17号

http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/shira-j/

鈴鹿市立白鳥中学校

「校則を守るのは今でしょ!!」(生徒会の取組)

12月25日(月)に鈴鹿市と亀山市の生徒会役員が集まって、生徒会研修会を開きました。この会では、校則やいじめ防止の取組について情報交換をしたり、話し合いをしたりしました。

前期生徒会 :「校則改定に向けてのアンケート」を実施。

生徒会研修会:各中学校の校則見直しについての取組、現状と課題について情報交換。

後期生徒会 :室長や委員長と話し合い、「校則を守るのは今でしょ!!」の取組実施。

白鳥中学校では校則等の状況に合わせた行動が、できていなかったことがあるので、 1月22日~2月2日の間に、全校で「校則を守れているか、自分で考えて見直そう」 という期間を設け、各自で振り返りをしました。

- □学習に必要のない物を持参しない。(整髪料やスマホ等は×)
- □髪形は華美ではなく、学習に適したものとする。 (団子結びや肩より長い髪等はくくる)
- 口化粧、カラコン等学習の場にふさわしくないものは禁止する。
- □ブレザーを着用する場合は、その中にブラウスを着用する。また、 防寒着を着るときは、見えないように着る。

(体操服の上にブラウスを着ずにブレザーを着るのは×)

□靴下の色は、黒、白、紺、グレーの無地でワンポイントや目立た ないライン程度。

お家でも、お子 さんが校則を 守っているか、 確認してみて ください。

《 今後のイメージ 》



【校長より】

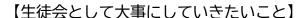
憲法や法律など、世間には様々なルールや決まりがあります。同様に学校にも「校則」があります。ルールや決まりが何のためにあるのか、それを理解したうえで、校則を見直す取組を生徒会が中心となって行っています。みんなが安心して学校生活を送ることができるようになるには、「どの校則を改定すべきか」「そのためにどんなルールが必要か」今の校則をどう見直していくのかを一人ひとりがしっかりと考えていく必要があります。今回の取組から次の段階へ進んでいきましょう。

人権フォーラム

11月24日(金)に白鳥中学校区の加佐登小、石薬師小、井田川小の代表の児童と白鳥中学校生徒会の生徒が集まって人権フォーラムを実施しました。「互いを認め合う仲間づくり」をテーマに小学生の皆さんと学校生活について話し合いをしました。

【話し合われた事例】

あるクラスの A さんは、周りの子にニヤニヤ笑われたり、ひ そひそ話をされたりして、困っ ています。なぜこのようなこと をするのか尋ねてみました。





一人ひとり違う けれど、全員が共 通して思いやりの 心をもつことが大 切だと思います。 ちょっとした思 いやりの心をもっ て、協力して過ごし やすい学校を作っ ていきましょう。



11月のピンクシール運動のシールを台紙に貼って、 クラスごとにメッセージを 書いて、掲示してあります。



救命入門コース

1月22日(月)、2年生対象に、救命入門コースを実施しました。体育館でグループ別に、鈴鹿消防署の職員の方と(資格所有の)サポーターの方に応急手当の実技講習をしていただきました。指導員の皆さんの説明をしっかりと聞き、心肺蘇生のための胸骨圧迫やAEDの使用の体験を熱心に行う姿が見られました。

【救命処置の手順】

- ①安全を確認する。
- ②反応を確認する。
- ③119 番通報をして、AED を手配する。
- ④普段どおりの呼吸があるか確認する。
- ⑤胸骨圧迫を行う。
- ⑥人工呼吸を行う。
- ⑦心肺蘇牛を続ける



白鳥中学校では、2階の職員室前廊下に、AEDが設置されています。





